

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成三十一年一月十八日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 稗 田 明 弘

第五号	指定番号
第一項第五号	指定に係る道路の種類
第四十二条	指定の年月日
月十一日	指定に係る道路の位置
平成三十一年一月十一日	指定に係る道路の延長 (単位メートル)
埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字北川仲町七百四十番六	指定に係る道路の幅員 (単位メートル)
三十四・五〇	
四・二〇	